

事業主 各位

北九州商工会議所
会頭 津田 純嗣
(公印省略)

令和6年度北九州商工会議所中小企業優良従業員表彰について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より当会議所の運営に関しましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。さて、当会議所では、昭和38年から「中小企業優良従業員表彰」を実施しております。この事業は、従業員の勤労意欲の高揚と組織活性化を目的とした福利厚生支援で、永年同一事業所に勤続し、かつ企業の発展に貢献した優良従業員を表彰するものです。

つきましては、本事業の趣旨にご賛同頂きまして、貴事業所で永年にわたり精勤されている従業員の皆さまへの感謝と慰労の意をこめて、裏面の応募要項をご確認のうえ、ご推薦、お申し込みくださいますようご案内申し上げます。

敬具

*応募要項並びに申込方法は裏面をご覧ください。

◆勤続年数目安表（4月1日に入社した場合）

<年度：4月～3月>

入社年度	令和元年度	平成27年度	平成26年度	平成22年度	平成21年度	平成17年度	平成16年度	平成12年度	平成11年度	平成7年度	平成6年度	平成2年度	平成元年度	昭和60年度	昭和59年度	昭和55年度	昭和54年度
勤続年数	5～9		10～14		15～19		20～24		25～29		30～34		35～39		40～44		45～
勤続区分	5		10		15		20		25		30		35		40		45

以上

【問い合わせ先】

北九州商工会議所 会員・共済課

TEL : 541-0182 FAX : 531-1799

<令和6年度 中小企業優良従業員表彰 応募要項>

1. 対象 北九州地域で事業を営む中小企業において、満5年以上勤務されている方
2. 表彰式 日時：令和6年7月11日（木）17時00分～19時20分
会場：リーガロイヤルホテル小倉（小倉北区浅野2-14-2）
(1)式典 17時00分～18時00分
(2)記念パーティー 18時00分～19時20分
※表彰式の詳細や出欠に関しては、6月上旬に改めて案内状を郵送いたします
※当日の出席が難しい場合もお申し込み可能、後日事業所へ盾と記念品をお届けいたします
3. 表彰の区分 勤続満5年から勤続満45年まで、満5年刻みに区分を分けて表彰いたします。
※勤続年数の算定基準日は、令和6年3月31日現在とします

- (1) 一般表彰 当会議所会頭表彰（表彰盾）と併せて記念品を贈呈します。
(2) 特別表彰 ①勤続満25年に達した方：一般表彰に加え、市長感謝状を贈呈します。
②勤続満30年・35年・40年・45年に達した方：一般表彰に加え、日本商工会議所会頭と当会議所会頭との連名表彰状と市長感謝状を贈呈します。

4. 申込金 表彰区分や表彰式の出欠に関係なく
<会員事業所> 1名につき **6,600円**（税込10%、うち消費税額 600円）
<一般事業所> 1名につき **22,000円**（税込10%、うち消費税額 2,000円）
<同 伴 者> 会社の代表者、受賞者の上司の方など
記念パーティーのご出席 1名につき **5,500円**（税込10%、うち消費税額 500円）
◆令和6年6月7日（金）までに下記の口座にお振り込みください。
※振込手数料は各事業所でご負担をお願いいたします。

<振込先>

福岡銀行 北九州営業部 普通預金 No. 2378706 北九州商工会議所
(登録番号：T6290805000045)

5. 受付期間 令和6年4月1日（月）～ 令和6年5月17日（金）

6. 申込方法 「北九州商工会議所のホームページ」もしくは右の「QRコード」からお申し込みください。

北九州商工会議所 優良従業員表彰

検索



申込専用QRコード

<申し込み後の流れ>

申し込み



表彰盾の校正確認&表彰式の出欠の返答



入金〆切



表彰式

※漢字や読み仮名、年数に誤りがないかご確認ください。

※振込手数料は各事業所でご負担ください。

◎本状と銀行振込明細書を合わせて保管いただくことで消費税の適格請求書の要件を満たします。

◎原則、申込金にかかる請求書や領収書等は発行いたしませんので、予めご了承ください。

◎本表彰要項は、中小企業基本法による中小企業の事業主に発送しておりますが、誤って対象外事業所へ送付されました際はご容赦ください。

◎本表彰に係る事務手続きには万全を期しておりますが、通信機器等の不具合によりお申込み確認ができていない場合が考えられますので、万が一6月5日（水）を過ぎても当会議所から何の連絡もない場合は、お手数ですが、会員・共済課までご連絡をお願いいたします。

◎申込書にご記入いただいた個人情報、受賞者名簿の作成（参加者等へ配布）に使用するほか、本表彰事業の事務連絡や情報提供に使用いたしますので、予めご了承ください。

◎本表彰は、下記1～3のいずれにも該当していない方が参加できます

1. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号以下「暴力団対策法」という）第2条第2号に規定する暴力団
2. 暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員
3. 暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有するもの

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの商標または登録商標です。

（主催）北九州商工会議所 （共催）北九州市

（問い合わせ先）北九州商工会議所 会員共済課 TEL：093-541-0182/FAX：093-531-1799